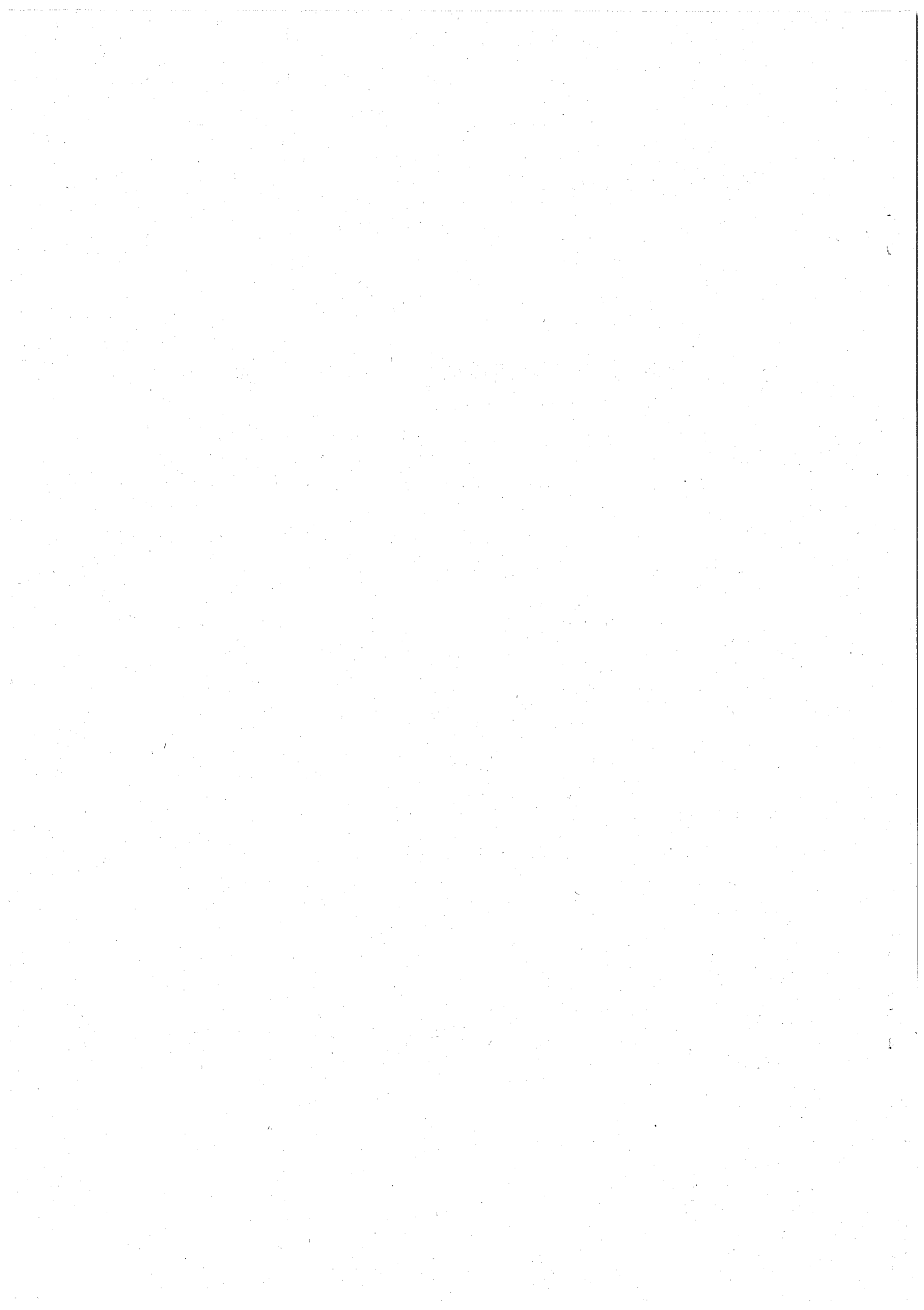


報告第5号

平成27年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

大阪府藤井寺市



平成２７年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

平成２７年度藤井寺市の公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（地方債の補正）

第１条 地方債の変更は、「第１表 地方債補正」による。

平成２７年度藤井寺市の公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）は、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決する。

平成２８年３月３１日専決

藤井寺市長 國下 和男

第 1 表 地 方 債 補 正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	資金の 区 分	償 還 期 限	内 据 置 期 間	償 還 の 方 法	
公共下水道事業債	千円	普通貸借又は証券発行	6.0 % 以 内	政 府 その他	40 年 以 内	5 年 以 内	年賦又は半年賦元利均等、元金均等又は当初の借入額の3 %以上を半年賦ごとに償還。 必要に応じて繰上償還又は借換えすることができる。	
	933,700							
流域下水道事業債	60,000 同	上 同	上 同	上 同	上 同	上 同	上 同	
計	993,700							

